

ご説明資料

物流・自動車局
令和7年2月

ソフトメーター認定制度について

令和6年度補正予算について

交通サービス利便向上促進事業

- ①キャッシュレス決済
 - 「働きやすい職場認証」の取得が必須
 - 黒字事業者は対象外
- ②ジャンボタクシー
 - 追加の条件は設定せず
- ③多言語化、Wi-Fi、非常用電源等
 - 追加の条件は設定せず

※新規メニューとして
・「観光地の二次交通の高度化」
(二次交通に係る車両購入費等の導入コスト支援)
・「乗場・待合環境御整備等の二次交通へのアクセス円滑化」
に関する支援を追加

地域公共交通確保維持改善事業

交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

- ①業務改善に資するシステム(運行管理システム、日報自動作成システム等)
 - 「働きやすい職場認証」の取得が必須
 - 黒字事業者は対象外
- ②配車アプリ
 - 「働きやすい職場認証」の取得が必須
 - 黒字事業者は対象外
 - 普及率が高い都道府県の事業社は対象外
- ③キャッシュレス決済
 - 「働きやすい職場認証」の取得が必須
 - 黒字事業者は対象外

人材確保支援事業

- 「働きやすい職場認証」の取得が必須

參考資料

DX・GXによる省力化・経営改善支援

【担当部署】
・物流・自動車局（旅客課）・鉄道局（鉄道事業課）
・海事局（内航課）・航空局（航空事業課）

地域公共交通のR・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、交通DX・交通GXにより交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化を支援します！

補助対象事業者 旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者
離島航路・本邦航空運送事業者 等

補助対象経費 機器・システムの導入にかかる初期費用
(機器購入費、システム開発費、設置工事費等)

交通DX

新たな決済手段の普及・拡大

補助率 1 / 3

補助対象 クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新

※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



デジタル技術活用等による省力化等の推進

補助率 1 / 2

補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



交通GX

補助率 1 / 2

補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギー管理システムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トローリングトラクター等）のEV化

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当
航空関係：航空局航空事業課（03-5253-8574）

申請期間

(自動車関係) 令和7年4月以降予定
(鉄道関係) 令和7年4月以降予定
(海事関係) 令和7年4月以降予定
(航空関係) 令和7年3月以降予定

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）

- 【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定
- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
 - 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
 - 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
 - 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
 - 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（調整中）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

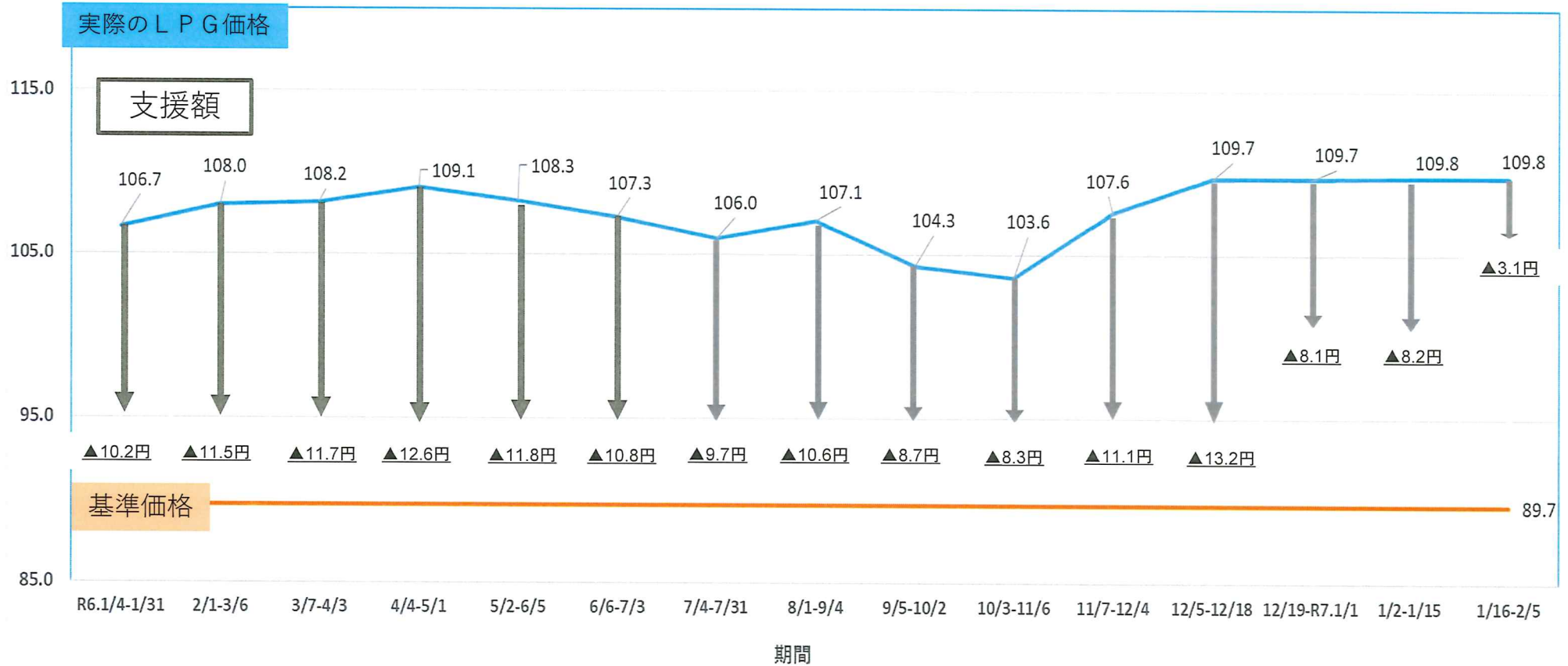
公募期間

令和7年2月中旬以降

【採択時期目安：令和7年5月上旬】

※応募にあたっては、自治体「交通空白」と認識していることが要件となります。
※自治体については、「交通空白」官民・連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業の効果



(単位：円/ℓ)

期間	R6.1/4-1/31	2/1-3/6	3/7-4/3	4/4-5/1	5/2-6/5	6/6-7/3	7/4-7/31	8/1-9/4	9/5-10/2	10/3-11/6	11/7-12/4	12/5-12/18	12/19-R7.1/1	1/2-1/15	1/16-2/5
支援額 ^{※1}	10.2	11.5	11.7	12.6	11.8	10.8	9.7	10.6	8.7	8.3	11.1	13.2	8.1	8.2	3.1
LPG価格 ^{※2}	106.7	108.0	108.2	109.1	108.3	107.3	106.0	107.1	104.3	103.6	107.6	109.7	109.7	109.8	109.8
基準価格	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7

※1 R4.3.10以降はエネ庁事業に準じ、R4.3.10～4.27においては、R4.2月のLPG価格98.7円から5円を減じた93.7円を、R4.4.28以降は、当該93.7円から4円を減じた89.7円を基準価格とする。

※2 全国のオートガススタンドを対象とした調査結果。